

# 意見書

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。  
9月定例会では下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

## 安心・安全な少人数学級を求める意見書(要約)

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は「新しい生活様式」を示しているが、現在の「40人学級」では距離を保つのは困難である。加えて、長期休校により学習の遅れと格差が生まれており、一人ひとりの子どもに丁寧に寄り添い、心のケアにしっかり取り組む教育が必要である。

多くの自治体で30人学級や35人学級が実施されてきたが、自治体レベルでこれをさらに改善することや継続実施することは財政上非常に困難である。

よって、政府において、少人数学級の実施に踏み切っていただくよう強く要望する。



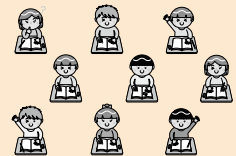
全文はこちら

《提出先》

内閣総理大臣 / 文部科学大臣



新しい生活様式



## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書(要約)

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、戦後最大の経済危機に直面している現在、地方自治体では、これまでの財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、巨額の財政不足に陥ることが予想される。

よって、政府、国会において令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け次の事項が実現されるよう強く要望する。

- ①地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債発行額の縮減に努め、償還財源を確保すること。
- ②地方交付税については総額を確保すること。
- ③地方税収減に対応するため、大胆な減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- ④安定的な地方税体系の構築に努め、政策税制の積極的な整理、合理化を図り、税の新設、拡充、継続に当たっては有効性、緊急性を厳格に判断すること。
- ⑤固定資産税は市町村の重要な基幹税であるので、根幹にかかわる制度見直しは断じて行わないこと。先の緊急経済対策の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。



全文はこちら

《提出先》

参議院議長 / 衆議院議長 / 内閣総理大臣 / 内閣官房長官 / 総務大臣 / 財務大臣  
経済産業大臣 / 経済再生担当大臣 / まち・ひと・しごと創生担当大臣

## お詫び

議会だより第33号16ページ、「令和2年度尾道市一般会計補正予算(第5号)」中の「学校施設等感染防止対策費」の金額に誤りがありました。

補正額について、1,340万円増額と記載しておりましたが、正しくは「4,711万円」増額です。お詫びして訂正いたします。